平成２８年（再イ）第３４２号

福岡市南区那の川２丁目４番32―1301号

再生債務者　鈴木　孝典

1　決議に付する再生計画案　平成29年１月10日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年２月16日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年２月16日まで

平成29年１月26日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３４４号

福岡市中央区警固１丁目４番７―201号

再生債務者　井野喜美恵

1　決議に付する再生計画案　平成29年１月12日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年２月16日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年２月16日まで

平成29年１月26日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３６０号

福岡市中央区今川１丁目22番21号

再生債務者　高橋　正勝

1　決議に付する再生計画案　平成29年１月19日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年２月16日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年２月16日まで

平成29年１月26日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３０２号

福岡市東区若宮１丁目10番43号

再生債務者　中山　裕之

1　決議に付する再生計画案　平成28年12月27日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年２月17日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年２月17日まで

平成29年１月27日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１５号

鳥取県米子市両三柳2603番地

再生債務者　小出　直人

1　決議に付する再生計画案　平成29年１月24日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年２月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年３月１日まで

平成29年１月30日　鳥取地方裁判所米子支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２５年（再イ）第２５号

福岡県太宰府市坂本１丁目３番18―205号

再生債務者　本田　和弘

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成25年６月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成29年１月27日

福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第７号

新潟県上越市大字滝寺2446番地３　モン・レジオンＥ－１号

再生債務者　岡本　聡美

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成29年１月27日　新潟地方裁判所高田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１０号

名古屋市緑区鳴海町字諏訪山116番地　グローリアス鳴海諏訪山303号

再生債務者　山口　康彦

1　決定年月日時　平成29年１月27日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年２月17日まで

4　一般異議申述期間　平成29年２月24日から平成29年３月３日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第２４号

神奈川県大和市上草柳８丁目28番１号

再生債務者　塚原　　浩

1　決定年月日時　平成29年１月30日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年２月27日まで

4　一般異議申述期間　平成29年３月13日から平成29年３月21日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第２号

鳥取県倉吉市東昭和町168番地１ミキハイム101（再生手続開始決定時の住所　鳥取県倉吉市駄経寺町292番地12清水アパート５号）

再生債務者　出口　邦夫

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年１月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年２月17日まで

平成29年１月27日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（再ロ）第１５号

堺市中区土師町３丁28番７号

再生債務者　小山　泰典

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年１月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年２月24日まで

平成29年１月27日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号

富山県高岡市古定塚８－５　岩本一也方

再生債務者　今井　詩織（旧姓岩本）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年１月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年２月27日まで

平成29年１月30日　富山地方裁判所高岡支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十二日

掲載頁　一二二頁（号外第二二六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十二日

掲載頁　六十一頁（号外第一三八号）

平成二十九年二月七日

茨城県神栖市砂山四番地

（甲）太陽肥料株式会社

代表取締役　加藤　和久

茨城県神栖市砂山四番地

（乙）丸専運輸株式会社

代表取締役　谷口　浩史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十七日

掲載頁　一五〇頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月一日

掲載頁　七十一頁（号外第一二一号）

平成二十九年二月七日

栃木県日光市大桑町一三八番地

（甲）東武建設株式会社

代表取締役　関　　正一

栃木県日光市大桑町一三八番地

（乙）東武イマジン株式会社

代表取締役　澁木　哲雄